

議会運営委員会会議記録（概要）

令和7年6月5日（木）

開 会（午前9時30分）

粕谷不二夫議長

市長提出議案に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり9名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定（抽選）

※ 別紙のとおり決定した。

散 会（午前9時34分）

令和7年6月13日（金）

開 会（午前9時40分）

粕谷不二夫議長

議案第56号から議案第68号までに対する討論と採決方法について、及び議員提出議案の第1回目の協議をお願いします。

また、議会運営に関する事項についても、併せて協議のほどよろしくお願
いします。

【議 事】

(1) 討論通告者の報告

※ 議案第56号、議案第57号、議案第60号及び議案第61号に対し矢作議員が反対の立場から、また、議案第60号及び議案第61号に対し石本議員が反対の立場から討論との通告があった。

(2) 討論順位の決定

※ 石本議員、矢作議員の順に決定した。

(3) 採決方法の確認

大館隆行委員長

採決方法は、委員会で多数で決した議案については起立採決、その他の議案については簡易採決としてよろしいですか。

（委員了承）

(4) 議員提出議案の協議

（※意見書（案）について、提出会派からの補足説明なし）

末吉美帆子委員

放射能汚染土の再利用中止・撤回の意見書の汚染土という文言は、所沢市で実証実験云々というときに、これまでは除染土という名前で議論してきた

かと思う。どのような言葉を使うかはその方の判断だが、福島県の方も御覧になるかなと思うので、この言葉を使う意思、思いについて伺いたい。

花岡健太委員

環境省は、除去土壌、除染土という言い方をしているのを重々承知しているが、やはりこれが危険な物質であるという考えがあるので、汚染土という言葉を使った。

事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書、この趣旨としては賛成だが、適切な規模での復興まちづくりに、統廃合の要素が含まれているか。

植竹成年委員

統廃合というのは市町村合併というイメージか。

花岡健太委員

公共施設の統廃合とかそういうイメージだ。

植竹成年委員

そういうことも踏まえての意味合いもあるが、基本的には、女川町を参考にさせていただくとよろしいかと思うが、公明党は女川町の震災復興については非常に中心的な存在として取り組んでいる。そこについては、コンパクトシティというものを中心にまちづくり、復興をされていて非常に成果が出ている。基本的にはコンパクトシティというものをイメージしていると認識していただければと思う。

長谷川礼奈委員

埼玉県水道料金引き上げの撤回を求める意見書で、提出先に埼玉県議会とあるが、地方自治法第99条では「国会又は関係行政庁」となっている。埼玉県議会というのは行政庁に相当するのか確認したい。

大舘隆行委員長

次回までに確認します。

※協議の結果、別紙の議員提出議案（案）4、6、8、9については、
2回目の協議を行わないこととなった。

(5) 議会運営に関する事項について

・議場のバリアフリー化について

大館隆行委員長

次に、議会運営に関する事項についてです。

5月26日の議会運営委員会で議長からお話があった、議場のバリアフリー化についてですが、事務局と業者で現場の確認を行っておりますので、見積りが出ましたらお示しいたします。

次に、先日のモバイルバッテリーの件ですが、議会活動で使うものを政務活動費から支出することはできませんので御了承願います。

大石健一委員

議会活動で使うことは政務活動費から支出してはいけないのだったら、なぜタブレットやパソコンは政務活動費で充ててよろしいのか、事務局に聞きます。

大島議会事務局次長

所沢市議会政務活動費の交付に関する条例等に基づいて支出しているものでございまして、タブレットにつきましても、基本的には政務活動費と按分という形で支出されているものと、事務局は認識しております。

大石健一委員

答えになっていません。答えになっていないよ。どうしてパソコンやタブレットは議会活動でも使って政務活動費を充ててもいいのに、今回のモバイルバッテリーというのは、元々は議場に電源がないので、それを対応していくにも大変お金がかかってすぐにはできないから、そういうものにも対応していこうということで確認をしているんですけれどもね。確かに議会活動かもしれません。ですけれども普段だって持ち込んでいるじゃないですか。政務活動費で買ったものを持ち込んで議会活動で使っているの

に、そのところは柔軟に政務活動費の手引きを解釈するか、もしくは変更していくかが必要かと思えますけれども、これは御意見で言っておきます。

青木利幸委員 例え、手引きとかを変更する場合にはどこで協議していけばいいのか。

大島議会事務局次長 手引きにつきましては、行政実例、判例等を参考にして案をつくり、最終的に会派の代表者に確認されたものを議長決裁しているものでございます。

大石健一委員 じゃあ、そこまで言うのなら、どこに判例があるのか示してください。モバイルバッテリーがどうして駄目なのか。

大島議会事務局次長 平成24年、第12号、平成27年8月11日の長崎地裁のものでございます。ある支出が、議員の政務調査活動のほかに政務調査以外の活動、例えば議会活動や政党活動、後援会活動などといったそれ以外の目的のためにも併せて支出したと認められる場合には、その支出の全額を政務調査費として扱うことは、政務調査費の公金としての性質に鑑み、本件用途基準への適合性と透明性を確保しようとした本件条例等に反するというべきである。そして、このような場合には、条理上、社会通念にしたがって按分した額、その割合が不明な場合は、均等な割合、すなわち2分の1をもって政務調査費として扱うべきである。こちらになります。

大石健一委員 だったら2分の1まで認めてもよろしいという感じじゃない。御議論を続けていただきたいと思えます。

植竹成年委員

今、委員長のほうからも買えませんということで議論が進んでいるが、按分で購入しているケースもあったりするが、モバイルバッテリーが買えないわけではなくて、議員の自己判断で按分した購入というものは認められるということでよいか。

大島議会事務局次長

政務活動費として、政務活動費の使途基準に基づいて、全額その目的で使用されているということがはっきりと証明できるのであれば、そちらは支出できるものと考えております。

入沢豊委員

今バッテリーの話がぐるぐる出てきたが、根本的に、パソコンとかを使うには大きいバッテリーでもあれば使えるかもしれないが、やはりなくなってしまいうわけで、さっきもバリアフリーでどのくらいかかるかということこれから業者とお話するのですが、電源をつけると1,000万円、2,000万円かかるかもしれないけど、前も言いましたけどどこかの議会で、見栄えは悪いけど長いコードを出してやっている例があった。だから、電源もそんなにたくさんあるわけじゃないと思うし、例えば、その他の議会で電源コードを使っている議会がどこにあつて、幾らぐらいお金がかかったとか、せっかくだから調べていただけたらどうかなと思う。

大館隆行委員長

モバイルバッテリー等はICT作業部会で検討してもらいます。

植竹成年委員

議運の中で、議会における予算要望を皆さん持ち帰って提案していただく流れになっていると思うので、そこで、議場における予算要望の中で議論すればよいのではないかと。

大館隆行委員長

また各会派で話していただければと思います。

散 会 (午前10時0分)

令和7年6月17日（火）

開 会（午後5時40分）

粕谷不二夫議長

市長から本日、追加議案7件を提出したい旨の報告がありました。また、議員提出議案の第2回目の協議等をお願いいたします。

【議 事】

(1) 市長提出追加議案の報告

※ 追加提出する議案第69号から議案第73号まで並びに諮問第1号及び諮問第2号の概要を林副市長が説明

(2) 議員提出議案の協議

・国への意見書に係る議員提出議案について

大館隆行委員長

次に、議員提出議案の2回目の協議ですが、協議に入る前に、1回目の協議で長谷川委員の「埼玉県議会が関係行政庁に当たるか」という質問ですが、確認したところ、地方議会は関係行政庁ではないため、県議会は関係行政庁には当たりません。

花岡健太委員

放射能汚染土の再利用の中止・撤回を求める意見書案について、汚染土を除染土にしたほうが良いというような意見をいただいたので、意見書の内容を全部置換させていただいたがよろしいか。

大館隆行委員長

花岡委員からの訂正の申し出がありましたが、訂正した案を2回目の協議に配付してよろしいでしょうか。

(委員了承)

※議員提出議案2回目の協議の結果、別紙の議員提出議案（案）の10

「事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書について」について、議員提出議案第9号として提出することとなった。

大館隆行委員長

議員提出議案第9号の提出に当たって、字句等の整理が必要な場合には、その整理を委員長に一任していただくことでよろしいですか。

(委員了承)

議員提出議案第9号の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。

(委員了承)

(3) 6月20日の議事の進行(案)について

※ 大館議会事務局次長が説明

(4) 市長提出追加議案について

大館隆行委員長

追加議案に係る議案の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定等のため議運を開催することでよろしいですか。

(委員了承)

議案第69号から議案第73号まで並びに諮問第1号及び諮問第2号については、本来は委員会付託とするところですが、付託を省略し審議することでよろしいですか。

(委員了承)

(5) 議会運営に関する事項について

・執行部からの要望事項について

大館隆行委員長

次に、議会運営委員会申し送り事項のうち、執行部からの要望事項についてですが、6月定例会議中の議会運営委員会で取り上げる旨をお伝えしてい

ましたが、7月と10月に行う振り返りのときに、併せて協議することとしますのでもよろしくお願いいたします。

・予算の要望について

大舘隆行委員長

次に、予算の要望について、各会派から意見を求める旨をお伝えしていましたが、この場で各会派から御意見等がありますでしょうか。

花岡健太委員

本会議場の椅子が前後にしか動かない状態になっている。テーブルに密着してタブレットを確認するときに腰が痛くなってしまうという意見があり、前後ではなくて面で移動ができる椅子にしてほしいという意見がある。

あと、ネットワークの接続だが、本会議場でネットワークが不安定なタイミングがあるので、やはり有線で接続できる環境が必要なのではないかとと思う。

それと、控え室の擦り切れたソファを交換してほしいという意見があるのと、傍聴席に赤ちゃんと一緒に傍聴できるような設備を設置してほしいというのと、様々な人がおっしゃっていることだがパソコンが充電できる電源がほしい。

末吉美帆子委員

今の意見があるというのは、そういった意見があるとかではなく、会派で合意した御意見であるということによろしいか。

花岡健太委員

会派で合意した意見であります。言い方を訂正します。

植竹成年委員

この協議は事務局にこうしてほしい、ああしてほしいという協議なのか。自分の認識だと、共通認識を持って皆で意見を吸い上げて議運としてこういったことを予算要望しようというものだ。

大館隆行委員長　　そうです、来年の予算要望の中でということです。

植竹成年委員　　今花岡委員はこうしてほしいと言っていたが、そういうことではなくて、会派の意見をまとめた上で一つにしていこうということか。

大館隆行委員長　　そういうことです。

入沢豊委員　　バリアフリーの要望も含めてでよいか。

大館隆行委員長　　そうですね、それは議長から出ていますので、また、後で言おうかと思っ
ていましたが、議運の視察の中にそのようなことも入れていこうと思っ
ています。

入沢豊委員　　同じところもあるが、やはり電源、本格的にカーペットを外してまでやる
と相当お金がかかるが、いつだったか視察に行ったときにコードがむき出し
のところがあった。

大館隆行委員長　　電源に関しては、前年の議運の中であったかと思いますが、容量の問題で
電源は無理だという話が出ていたのではないかと思います、その辺は事務
局いかがですか。

大島議会事務
局次長　　管財課と調整したところ、新たにコンセント電源を設置することは、電圧
を超えてしまうため難しいとのこと。

大館隆行委員長　　電源に関しては以前から出ていましたけれども、パソコン等で使えるモバ
イルバッテリーを各個人に用意してもらおうよう議会として要望してはどう
かと思っています。

長谷川礼奈委員　　バリアフリーとなるとどうしても車椅子ユーザーの齋藤由紀議員に意識
が向いてしまうと思うが、この改修は様々な障害をお持ちの方が議員になら

れた際に対応できる改修にすべきであるとする。参考として、全国市議会議長会が昨年まとめた、議会における障害者への配慮事例では、議場及び傍聴席へのスロープ設置や段差の解消、ヒアリンググループの設置例が多く、その他として点字ブロックや手すりの設置、昇降式の演壇などの事例がある。見せかけのバリアフリーと言われないような改修が必要とする。

大館隆行委員長

その辺は事務局のほうで今いろんな見積りを取っているところですので、事務局のほうで対応していただく予定です。

大島議会事務局次長

業者立会いのもと、本会議場を確認したところ、演壇をフラットにし、昇降できるものに変更、また、議場の両サイドにスロープをつけることで現在参考見積をお願いしています。実際、どのくらい費用がかかるかは、まだ見当もつかない段階ですが、見積りが出次第、皆様には御確認いただきたいと思っています。

花岡健太委員

前提として分からないことがあって、私はこの見積りが出てから具体的なバリアフリー化を進めていくものなのかなと思っていたが、今おっしゃっていた、こういうことを進めていますよ、こういうふうを考えておりますよというのは、見積りを依頼した会社から出てきているということか。

大島議会事務局次長

業者には参考として見積りをお願いしています。

大島議会事務局次長

実際のところ、先ほどの演壇も昇降できるようなものを依頼はしていますが、実際やってみたらできないという結果が出てくるかもしれません。必要に応じて御協議いただいて、議員の皆様が納得いくようなバリアフリーができればと思います。

花岡健太委員 見積りが確定した後も、議会として何か組み込むことができるのか。

大島議会事務局次長 参考見積りですので、あくまで協議の一つの目安にさせていただくものです。

末吉美帆子委員 階段にスロープという話があったが、他の議会に視察に行ったときに、よく駅で駅員が使っている可動式のスロープがあって、事務局の方に聞いたらとてもいい、ほかのところに持って行って使うこともできるという話があった。大規模改修するというよりは、汎用性があるものも併せて見ていくという話があってもいいと思う。

大島議会事務局次長 御意見いただいたものについては、その都度、見積りが必要であれば業者に確認いたしますので、いろいろな案をお出しいただければ、事務局は可能な限り調整させていただきます。

花岡健太委員 本会議場はこれ以上線を追加できないということで、それは充電のコンセントもそうだし、ネットワークの有線もしかり、とにかく線を追加できないということなのか。

大島議会事務局次長 そのとおりです。

植竹成年委員 今言われたように、見積りを出す上で、手すり、点字ブロック、その辺りも含めた見積りも可能であればぜひやってもらいたい。

大島議会事務局次長 例えば、点字ブロックをどこからどこまでつけるのか。議場の議員さんが歩くところに全てつけていくのか、傍聴席も含めた形で行うのかなど、御協議いただければ業者との調整はいたします。

花岡健太委員

見積りのスケジュールはどうなっているか。いつまでに要望を委員長に言えばよいのか。

大舘隆行委員長

先日言ったように、今定例会議中にお願ひしますということで、今日までに言ってくださいという形で前回話したと思います。

あと、この件に関しては、正副委員長でまとめて出すということよろしいですか。

(委員了承)

最後に、議運の視察を11月10日から14日までと、11月17日から19日までの2つの候補で予定していただいていたかと思いますが、10日から14日までのところに、国際友好都市の訪問をすることに決まりましたので、11月17日から19日までとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

散 会 (午後6時15分)

令和7年6月20日（金）

開 会（午後3時0分）

粕谷不二夫議長

議案第69号から議案第73号まで並びに諮問第1号及び諮問第2号
に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり3名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定

※ 別紙のとおり決定した。

(3) 討論・採決方法の確認

大舘隆行委員長

討論の有無と採決方法については、この場で確認することができますか。

（委員了承）

討論はないようですので、採決方法については簡易採決でよろしいですか。

（委員了承）

それでは、本会議を休憩せずに、そのまま議事を進めます。

(4) その他

長谷川礼奈委員

先日の斉藤かおり議員の一般質問で、初回一括方式を取られたと思うが、1回目の論点と関係ないことを2回目以降に質問されていたので、そのあたりを議論していただきたいのと、あとモニター資料では出典とかをちゃんと

書いたほうがいいのではないかと思う。

大島議会事務局次長

まず一般質問のルールについてですが、会議規則第61条に、議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問できると規定しております。そのほか、議会運営に関する申し合わせ事項や、確認事項などで注意すべきルールを決めています。御指摘の件についてですが、先例により、1回目に質問しなかった項目は、2回目以降に質問できないということが、平成17年に再確認をされております。

モニター資料については、資料の議場持ち込みのルールの上で決められたものと解釈しております。その際に、著作権、肖像権等については、基本的には御自身で事前に許可をお取りいただき、出典については明記するということが御協議されたものと認識しております。

植竹成年委員

斉藤議員の質問で、初回一括の次、2回目以降の質問の件が長谷川委員からあったが、初回の質問に対して2回目以降の質問が全く違う路線、継続しない質問であった。今の大島次長の説明からすると、平成17年に、もう既に継続性のあるものを初回一括にしていこうということがあったので、今後そういうことがないようにもう一度委員長のほうからここで徹底していただければと思う。

末吉美帆子委員

議事進行が特にあったわけでもなく、議長も続行されたということで、初回一括自体を経験したことがない議員も多いと思う。そのため、研修とは言わないけれども確認をするなり、次の場でやったらどうかと考える。

植竹成年委員

一般質問の件だが、昨日の小林議員の一般質問の西所沢駅の改札のところ

で、自ら、もう既に一般質問されていましたがここでもう一度質問させていただきますというくだりで、同じ質問を、この同じ質問というのは大久保議員が2日目に、進捗状況と今後の取組ということで全く同じことを聞いていた。それを理解した上で、もう一度聞きますというやり取りが昨日あったかと思う。この議論についても、議運の中で散々、質疑においてもそうだし、一般質問においてもそうだし、今回の川辺議員がいい例だと思うが、もう既に長谷川議員が一般質問していますので今回この質問を取り止めますけれどもということで次の質問に移った。だから今回そういうことで小林議員は同じことを自ら承知の上でやっているの、そこをもう一度委員長、徹底していただきたいと思います。

大館隆行委員長

小林委員よろしいですか。

末吉美帆子委員

なぜ質問したのか。

小林澄子委員

自分で記録していたが、そこでは分からなかったの、記録した以外のものであったらという感じで、そういうふうに聞いたかと思っている。

大館隆行委員長

これはずっと前から、何回も議運で出ていますよね。この取り決めはいつ頃決まったものですか。

大島議会事務

議会運営委員会における確認事項でございます。常識的なこととして、重

局次長

複した質問については各議員が注意することとなっております。

大館隆行委員長

今植竹委員からありましたように、もう何十回と出て、何回も言われています。小林委員も何期もやられているわけですから、分かってやるのは余計に議会を無視していることですので、しっかりお願いいたします。

小林澄子委員 分かりました。

中毅志委員 今は定例会議中で、今度は9月になるが、ただ9月になるとまたこのことを忘れがちになってしまうこともあると思う。できれば、9月定例会議の1週間前議運があると思うが、その場でもう一度委員長のほうから、その辺のことについて、繰り返しで申し訳ないけれども注意していただきたい。

それでみんなで徹底して、ちゃんと進むような議会運営というものを目指していくということで、よろしくお願ひしたいと思う。

大舘隆行委員長 今中委員からありましたように、もう一度しっかり取り上げさせていただきます。それから、ヒアリングに関しても取り決めしてありますので、その辺も取り上げさせてもらいます。ルールを自分たちでつくっているわけですから、押しつけられているわけではなく、自分たちでつくったのだから自分たちでルールを守っていかなくてはなりませんので、しっかりお願ひいたします。

末吉美帆子委員 昨日の一般質問で所沢市議会の女性議員が9人という話だったが、私が思うに10人だと思うが、このままだとインターネット中継、議事録も含め、9人ということで残っていくと思うがよろしいのか。

大舘隆行委員長 その辺について事務局から説明をお願ひいたします。

大島議会事務局次長 会議規則第64条で、発言した議員はその定例会議、または臨時会議中に限り、議会の許可を得て、発言を取り消すことができます。また、議長の許可を得て発言の訂正ができるという規定がございます。これについては、発言の訂正は字句に限るものとして、発言の趣旨を変更することはできないと

規定されております。

末吉美帆子委員

一般質問は終結しているが、数字の言い間違いということであれば、それはこれまでも修正してきたと思うが、順位であるとか、パーセンテージであるとか、全て含めて誤認ということが残っていくことを、御本人が全て承知ということなら、こちらがどうのこうのと言う筋合いではないかとは思いますが、明らかに女性議員の数が違っているっていうことを看過していくのはどうなのかなと思って発言させていただいた。

花岡健太委員

質問した議員はどう考えているのか。

大館隆行委員長

先ほど事務局から言われたとおりに、内容の趣旨まで変わってきます。ただ数字が変わっただけではありませんので、議会でどうするかという形をとっていかなくてはなりません。単に本人が数字を間違えたというだけではなくて、数字を変えることによって全く違う内容になってしまいます。

末吉美帆子委員

これで閉会してしまうので、ここしかないと思ったので、老婆心ながら発言した。

植竹成年委員

議長の許可を得て議場においてということなのだろうけれども、本人が求めない限り分からないので議論のしようがないのではないかと。本人が何も言っていないのであればそれを本人は了承しているということになっているのだから、どうするつもりこともできないのではないかと。

中毅志委員

ここまで来て本人が言っていないのだから、それでしようがないのではないかと。

散 会 (午後 3 時 1 5 分)

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 6 月 5 日 (木)

開 会	午前 ・ 午後	9 時 30 分
散 会	午前 ・ 午後	9 時 34 分
場 所	第 2 委員会室	
委 員 長	大 舘 隆 行	✓
副 委 員 長	大久保 竜 一	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不二夫	✓
副議長	亀 山 恭 子	✓

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 6 月 13 日 (金)

開 会	午前 ・ 午後	9 時 40 分
散 会	午前 ・ 午後	10 時 0 分
場 所	第2委員会室	
委 員 長	大 舘 隆 行	✓
副 委 員 長	大久保 竜 一	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不二夫	✓
副議長	亀 山 恭 子	✓

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 6 月 17 日 (火)

開 会	午 前 ・ 午 後	5 時 40 分
散 会	午 前 ・ 午 後	6 時 15 分
場 所	第 2 委員会室	
委 員 長	大 舘 隆 行	✓
副 委 員 長	大久保 竜 一	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	✓
副 議 長	亀 山 恭 子	✓

議 会 運 営 委 員 会

令和 7 年 6 月 20 日 (金)

開 会	午 前 ・ 午後	3 時 0 分
散 会	午 前 ・ 午後	3 時 15 分
場 所	第 2 委員会室	
委 員 長	大 舘 隆 行	✓
副 委 員 長	大久保 竜 一	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	神 戸 鉄 郎	✓
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	✓
副 議 長	亀 山 恭 子	✓

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7年 6月 5日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7年 6月13日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7年 6月 17日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
副市長		副市長	林 誠
総務部		部長	柳田 晃芳
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和

●説明員等出席表

【議会運営委員会】 令和 7年 6月20日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
秘書室		課長	松崎 清吾

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	事務局長	瀧澤 恵
議会事務局	事務局次長	大島 光治
議会事務局	主査	松本 正英
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主査	山玉 和男
議会事務局	主任	宮地 亮太
議会事務局	主任	入江 亮
議会事務局	主任	並木 大和